

女性活躍推進法に基づく県内の取り組み状況

1 女性活躍推進法の概要

国・地方公共団体、301人以上の大企業に、以下の事項を義務付け（300人以下は努力義務）。

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- (2) 課題を解決する数値目標と取組を盛り込んだ一般事業主行動計画の策定・届出・周知・公表
- (3) 自社の女性の活躍に関する情報の公表（300人以下の中小企業は努力義務）

2 県内企業の一般事業主行動計画の策定状況（R2.10現在）

社会保険労務士を中小企業(300人以下)に派遣し、一般事業主計画策定を支援

従業員規模	区分	策定率	届出企業数
301人以上	義務	102.2%	142
101～300人	努力義務	19.0%	83
51～100人		5.1%	28
30～50人		3.3%	24
～29人		-	184

3 女性活躍に関する情報の公表状況（厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース）

	データ公表企業数	行動計画公表企業数	データ、行動計画 公表企業数	うち、企業規模301人以上
全国	13,027社	16,276社	10,902社	7,200社
富山県	197社	279社	172社	99社

(R2.10.31現在)

4 県内企業の公表例

企業・団体名	富山県	北陸電力株式会社	株式会社インテック	株式会社 富山第一銀行	株式会社北陸銀行
業種	公務	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	金融業、保険業	金融業、保険業
企業規模	1001人～5000人	1001～5000人	1001～5000人	501～1000人	1001～5000人
採用した労働者に占める女性労働者の割合	37.9% ※医師、看護師を除く	(事務)46.3%、(技術)10.3%	(総合職)35.9%	(正社員)42.4%、(パート)100%、(嘱託)33.3%	(正社員)46.2%
採用における男女別の競争倍率	(事務)男性:4.7倍、女性:3.2倍 (事務職以外)男性:2.2倍、女性:1.3倍	(事務)男性:3.3倍、女性:3.8倍 (技術)男性:1.9倍、女性:3.3倍	(総合職)男性:13.6倍、女性:10.1倍	(正社員)男性:5.6倍、女性:9倍	(総合職)男性:4.2倍、女性:4.1倍 (エリア職)男性:7.5倍、女性:4.4倍 (事務職)男性:倍、女性:8倍
労働者に占める女性労働者の割合	(知事部局)33.8%	(事務)31% (技術)2.4%	(総合職)27.1%	(正社員)31.4%	(正社員)42.5%
男女別の育児休業取得率	男性:13.8%、女性:98.9% ※男性職員の育児参画関係休暇(育児休業、妻の出産休暇及び育児参加休暇)の取得率は37.5%	(事務)男性:3.2%、女性:100% (技術)男性:0.7%、女性:100% ※独自の育児関連休暇(配偶者出産休暇:有給)の男性取得率は70.6%	(総合職)男性:2%、女性:100%	(正社員)男性:15%、女性:100% (パート)男性:%、女性:100%	(正社員)男性:80%、女性:100% ※独自の育児関連休暇の取得率(有給)
係長級にある者に占める女性労働者の割合	(知事部局)29.7%	5.2%(-人) (係長級全体(男女計)-人)	16.1%(71人) (係長級全体(男女計)440人)	23%(35人) (係長級全体(男女計)152人)	27.2%(97人) (係長級全体(男女計)357人)
管理職に占める女性労働者の割合	15.2%(67人) (管理職全体(男女計)442人)	1.5%(-人) (管理職全体(男女計)-人)	7.8%(67人) (管理職全体(男女計)865人) ※部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者	10.4%(18人) (管理職全体(男女計)173人)	8%(48人) (管理職全体(男女計)600人)
役員に占める女性の割合	(部局長・次長相当職)8.8%	5.6%(-人) (役員全体(男女計)-人)	0%(0人) (役員全体(男女計)28人)	-%(-人) (役員全体(男女計)-人)	0%(0人) (役員全体(男女計)24人)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	○	○	○	○	○